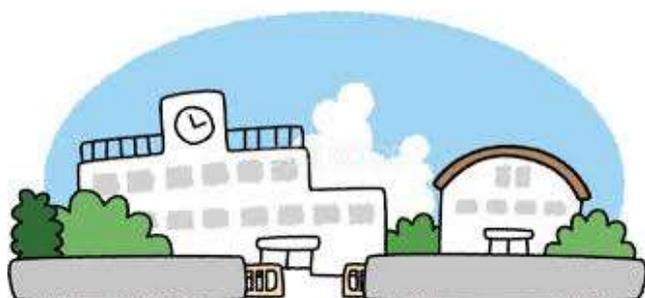


川島中学校の小中一貫教育校化に伴う 整備事業方針



令和 5 年 1 月

川 島 町 教 育 委 員 会

川島町小中一貫教育推進協議会

目 次

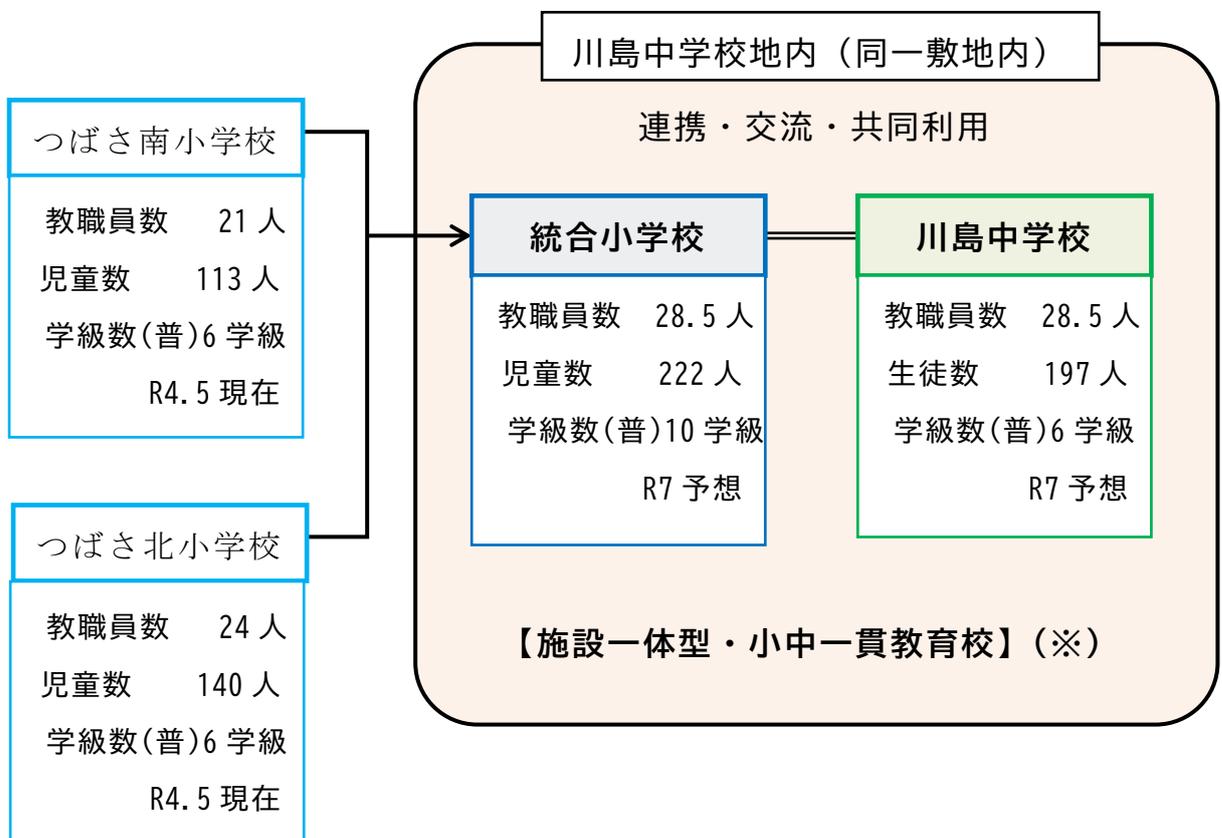
1	事業の目的	・・・	1	ページ
2	施設等の整備・利活用の方向性	・・・	3	ページ
	(ポイント)施設等の整備・利活用にかかる基本方針	・・・	3	ページ
	(概略図)整備の概要	・・・	4	ページ
3	整備事業スキーム	・・・	5	ページ
4	整備事業スケジュール	・・・	7	ページ
5	整備事業内容(具体的・詳細事項)	・・・	8	ページ
	・既存校舎 中学校校舎	・・・	8	ページ
	・増築校舎 小学校低学年棟	・・・	25	ページ
	・部室小屋関連	・・・	34	ページ
	・遊具等	・・・	36	ページ
	・グラウンド	・・・	39	ページ
	・体育館	・・・	41	ページ
	・駐車場	・・・	42	ページ
	・プール	・・・	45	ページ
6	整備にかかる設計基準・法令等	・・・	46	ページ
	参考資料①(令和7年度予想児童・生徒・教職員数)	・・・	47	ページ
	参考資料②(川島中学校施設・設備の概要)	・・・	48	ページ
	参考資料③(協議会における検討・協議経過)	・・・	53	ページ
	参考資料④(小中一貫教育推進協議会について)	・・・	55	ページ

1 事業の目的

この事業は、つばさ南小学校とつばさ北小学校を統合し、統合した小学校を現在の川島中学校地内に設置して、令和7年4月に、小学校と中学校が一体となった、施設一体型の小中一貫教育校を開校するため、既存の施設に必要な整備を行うものです。

(概念図)

【学校統合】 → → → 【統合小学校の設置】



※ 本町が整備する施設一体型・小中一貫教育校は、学校教育法施行規則第79条の9第1項に既定する「中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校」として設置するものです。

▲写真 川島中学校校舎（全景・グラウンドから）



▲写真 川島中学校校舎（全景・校門から）



2 施設等の整備・利活用の方向性

令和7年度に、現在の川島中学校地内に開校を予定している施設一体型の小中一貫教育校は、既存の中学校内に統合小学校を入れる形で、整備を行うものです。

この小中一貫教育校（これを「先行統合」という。）は、令和17年度を目途とする小・中学校を1校に集約した小中一貫教育校（これを「最終統合」という。）の先行的な取り組みであることから、できうる限り経費削減を図りながら整備を進めるという考え方を採ります。

よって、あくまで現在の川島中学校の敷地・校舎等をそのまま活用するものであり、小学生と中学生ならびに小学校の教職員と中学校の教職員が、校舎・体育館・グラウンド等の施設だけでなく、既に中学校に整備された教材など備品や設備まで、小・中学校で共同利用することを基本としますが、校地内の余剰スペースに、小学生低学年（1～4年生）を収容する校舎を建設するほか、校地外に、小学校教職員の駐車場を整備します。

これらの整備は、小・中学校の連携・交流の円滑化はもちろんのこと、小・中学生の安全を配慮に入れながら、必要な対策を行うものでありますが、また、川島中学校の学校運営、教育活動に影響がないように、可能な限り配慮を図ります。

なお、小・中学校で共同利用できない教材など備品・設備は、基本的には小学校から移動・設置するものですが、必要に応じ新たに備品・設備を整備することとします。

● 施設等の整備・利活用にかかる基本方針 ●

【ポイント】

- 1 中学校の敷地・校舎等をそのまま活用する
- 2 小・中学校で共同利用する
- 3 小・中学校の連携・交流の円滑化を図る
- 4 小・中学生の安全に配慮する

【概略図】 川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備大要



3 川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業のスキーム・概要

	区分	No.	工事名	主な内容	設計	工事
スキーム・概要	中学校校舎	①	小中一貫教育校化1期工事	電灯LED化、エアコン設置、トイレ洋式化 など	R 4	R 5
		②	小中一貫教育校化2期工事	職員室スペース拡張、小学校教職員の下駄箱・更衣室の増設、教室の用途変更 など	R 5	R 6
	小学校 低学年棟 関連	③	整地工事	樹木伐採、整地 など	R 4	R 5
		④	小学校低学年棟建設工事	校舎建築、渡り廊下建築 など	R 5	R 6
		⑤	用水路架橋整備工事	ボックスカルバートによる架橋、出入口設置 など	R 5	R 5 or R 6
	部室小屋 関連	⑥	部室小屋更新工事	部室小屋から体育小屋への更新 部屋区画変更、扉改造 など	R 5	R 6
		⑦	部室小屋前側溝整備工事	浸水対策 側溝設置、砂利敷き、防球ネット撤去 など	R 5	R 6
	遊具等	⑧	遊具等設置工事	遊具設置、外構（フェンス等）	R 5	R 6
	グラウンド	⑨	グラウンド位置移動工事	ポイント移設など	R 5	R 6
	駐車場	⑩	教職員用駐車場整備工事	用地買収、盛土、擁壁、整地など	R 5	R 6

説明

- ・この整備方針のうち、特に②、④、⑤、⑥、⑧の工事については、令和5年度に基本設計及び実施設計を業者委託により実施し、令和6年度に工事を実施するものとします。ただし、⑤については、④にかかる仮設工事計画によっては、令和5年度に実施の可能性もあります。
- ・①、③の工事については、令和4年度に実施設計を実施し（③は職員対応とする）、令和5年度に工事を実施するものとします。
- ・⑦、⑨、⑩の工事については、令和5年度に実施設計を実施し（全て職員対応とする）、令和6年度に工事を実施するものとします。

5 整備事業内容（具体的・詳細事項）

整備にかかる具体的・詳細な事項は、つぎのようになります。

区分	具体的な整備事項																																																
<p>既存校舎 中学校校舎</p>	<p>【1階 中学校・普通教室 を 小学校・普通教室 に転用】 校舎南棟1階の4部屋（各学年2学級分）を、小学生5・6年生の普通教室に転用します。 このため、小学校から児童用の机・椅子等を1階教室に搬入する予定です。なお、小学生に対応した教室の改造は想定していません。</p> <p>▲写真 中学校1年生教室</p>  <p>図) 児童・生徒用机椅子 搬入移動計画</p> <table border="1" data-bbox="453 1211 1426 1955"> <tr> <td colspan="2">校舎南棟 3階教室</td> <td colspan="2">移動</td> <td colspan="2">移動</td> </tr> <tr> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕2-1 ▼ ⊕1-1</td> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕少人数 ▼ ⊕1-2</td> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕2-2 ▼ ⊕2-1</td> </tr> <tr> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕少人数 ▼ ⊕5-2</td> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕1-2 ▼ ⊕6-1</td> <td>変更前 ▼ 変更後</td> <td>⊕少人数 ▼ ⊕6-2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">校舎南棟 1階教室</td> <td colspan="2">移動</td> <td colspan="2">移動</td> </tr> <tr> <td colspan="2">搬入</td> <td colspan="2">搬入</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年生用</td> <td colspan="2">6年生用</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>つばさ南小から</td> <td>18人分</td> <td colspan="2">16人分</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>つばさ北小から</td> <td>23人分</td> <td colspan="2">20人分</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	校舎南棟 3階教室		移動		移動		変更前 ▼ 変更後	⊕2-1 ▼ ⊕1-1	変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕1-2	変更前 ▼ 変更後	⊕2-2 ▼ ⊕2-1	変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕5-2	変更前 ▼ 変更後	⊕1-2 ▼ ⊕6-1	変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕6-2	校舎南棟 1階教室		移動		移動		搬入		搬入					5年生用	6年生用				つばさ南小から	18人分	16人分				つばさ北小から	23人分	20人分			
校舎南棟 3階教室		移動		移動																																													
変更前 ▼ 変更後	⊕2-1 ▼ ⊕1-1	変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕1-2	変更前 ▼ 変更後	⊕2-2 ▼ ⊕2-1																																												
変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕5-2	変更前 ▼ 変更後	⊕1-2 ▼ ⊕6-1	変更前 ▼ 変更後	⊕少人数 ▼ ⊕6-2																																												
校舎南棟 1階教室		移動		移動																																													
搬入		搬入																																															
	5年生用	6年生用																																															
つばさ南小から	18人分	16人分																																															
つばさ北小から	23人分	20人分																																															

■必要となる設備・備品【小学校5・6年生教室】

- ・教員用机・椅子（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (教員用机・椅子)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	1人分	1人分
	つばさ北小から	1人分	1人分

- ・教卓（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (教員用机・椅子)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	1台	1台

- ・児童用机・椅子（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (児童用机・椅子)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	18人分	16人分
	つばさ北小から	23人分	20人分

- ・デジタルテレビ（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (デジタルテレビ)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	1台	1台

- ・配膳台（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (配膳台)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	1台	1台

- ・空気清浄機（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	
		中学校校舎1階 普通教室へ (空気清浄機)	
		5年生	6年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	1台	1台

- ・教材用備品（小学校から搬入）
国語、算数、社会等にかかる教材に関し、何をどの程度移設するかについては、両校の各教科担当主任で協議、検討することとします。
なお、理科、家庭科、図画工作にかかる教材については、当該教科準備室等に搬入するものとします。

【1階 職員昇降口 に 下駄箱（小学校教職員用）を増設】

小学校の教職員が増員となるので、現職員玄関に、小学校の教職員用の下駄箱を設置します。

▲写真 職員玄関（外観）



【1階 被覆室、調理室 を 小・中学校 で共用】

被覆室と調理室は、小・中学校で共用します。

【1階 家庭科準備室 に 小学校家庭科備品 を搬入】

このため、小学校から家庭科備品を家庭科準備室等に搬入する予定です。

なお、教材収納に伴う、新たな棚の設置は想定していません。

表) 搬入予定の家庭科備品 (R4.8 調査)

品名	台数/個数	
	つばさ南小から	つばさ北小から
アイロン台	6台	
アイロン		11台
包丁		13本
ミシン	4台 (平成11,12年購入)	4台 (令和2年購入)
桶	12個	
物干し竿		1本
まな板	木製15枚以上	プラ製18枚
電子はかり	3台 (平成17年吉見高から贈与)	6台
電子タイマー		6台

既存校舎

中学校校舎

※ 新規購入を希望する家庭科備品

- ・アイロン台 5台
- ・ミシン 5台
- ・食器、調理器具（鍋、フランパン、菜箸、フライ返し等）

▲写真 調理室



▲写真 被覆室



▲写真 家庭科準備室



【2階 職員室 を拡張】

一体型・小中一貫教育校となることから、小学校及び中学校の教職員が連携し、学校運営の円滑化や教育内容の充実を図るのにコミュニケーションを取りやすいよう、教職員が1か所に集える職員室であることを基本とします。そこで、壁の一部を撤去し現職員室のスペースを拡張するものとします。

【2階 職員室内に 備品・設備 を整備】

このため、事務用の机・椅子を新たに増やすほか、無線LAN、電話機等の増設も図ります。

・事務用机・椅子

40人分程度（小学校20人分程度、中学校20人分程度）

片袖事務用机 1,050～1,100mm×700mm

基本的には現職員室に設置されている机と同じものに全て揃えることとします。不足分は新規購入を検討します。

・事務用パソコン

40人分程度（小学校20人分程度、中学校20人分程度）

小学校から事務用パソコン（収納庫も含む。）を運搬することとします。

・複合機

2台（小学校1台、中学校1台）

狭いスペースを有効活用する考えから、コピー、ファックス、プリンター機器を集約化しています。1台は小学校から移設します。

・印刷機

3台（小学校1台、中学校1台、共用1台）

現在、中学校には印刷機が2台設置されていますが、1台を小学校から移設して3台とします。

・電話機

6台（小学校3台、中学校3台）

小学校用の電話番号を新たに設定し、電話機を小学校から移設するものとします。

※ 現在の電話機の設置状況

つばさ南小 5台	校長室:1台、職員室:3台(うち1台子機)、 保健室:1台
つばさ北小 5台	校長室:1台、職員室:3台(うち1台子機)、 保健室:1台
川島中 9台	校長室:1台、職員室:3台、事務室:2台、 保健室:1台、相談室:1台、 体育館:1台 (2階クラブハウスに設置、故障中)

既存校舎

中学校校舎

- ・ 自動火災報知設備
小学校低学年棟に設置される消防設備と系統接続することから、自動火災報知設備を改造するものとします。
- ・ 校内放送設備
小学校低学年棟に設置される校内放送と系統接続することから、設備を改造するものとします。
- ・ LAN回線
小学校教職員用の机の増設に際し、LANに伴う床の配線作業等を省略化したい考えから、無線LANを整備するものとします。

▲写真 職員室



▲写真 職員室の一部



【2階 会議室の一部を 第2職員室 に改造】

しかしながら、現実的には全ての教職員を職員室に収容することができないことから、現会議室の一部を会計年度職員の執務室（これを「第2職員室」と言う。）として整備するものとします。

【2階 第2職員室内に 備品・設備 を整備】

また、事務用の机・椅子を新たに増やすほか、無線LAN、電話等の増

設も図ります。

また、小学校教職員の増加に伴い、文書等の保管量が増えることから、既設の棚の改造も検討することとします。

- ・事務用机・椅子

2人分程度

片袖事務用机 1,050～1,100 mm×700 mm

小学校から程度の良い物を搬入するものとします。

- ・長テーブル・椅子

6～8人が利用する程度

現会議室に設置されている物をそのまま利用するものとします。

- ・電話機

1台（子機）

電話機は小学校から移設するものとします。

- ・パソコン

2人分程度

【2階 会議室の一部を 相談室 に改造】

これまで中学校では、現会議室を、来校者の相談対応等で利用していた経緯があることから、職員室の傍に相談室があるとよいという判断になったため、現会議室の一部を相談室として整備を検討します。

また、無線LAN等の増設も図ります。

▲写真 会議室



【2階 休憩室・校務室 を 休憩室兼ミーティングルーム に改造】

小学校教職員の増加に配慮し、休憩スペースを広くするため、また、小・中学校の教職員のコミュニケーションの円滑化に資するよう、現休憩室の畳部分を撤去し、フローリングに変更することで、休憩室兼ミーティングルームを整備するものとします。

▲写真 休憩室



▲写真 校務室



【2階 休憩室兼ミーティングルーム内に 備品・設備 を整備】

このため、机・椅子を新たに増やすほか、無線LAN等の増設も図ります。

- ・長テーブル・椅子
18人が利用する程度
現会議室に設置されている物をそのまま利用するものとします。
- ・電話配線、電話機（電話機は小学校から搬入）
電話機を1台、小学校から移設して、休憩室兼ミーティングルームに設置するものとします。外線対応可とし、内線は職員室と連動するものとします。

【2階 事務室 を整理】

小中一貫校化に伴い、小学校関係の書類を搬入する必要がありますが、もはや職員室には新たに棚を設置できるスペースがないため、事務室内の未活用スペースを整理（※）し、書類等の保管スペースの確保を図ります。

※ 流し台を撤去するなどし、棚の増設を検討します。

既存校舎

中学校校舎

【2階 廊下等に 棚 を新設】

小中一貫校化に伴い、小学校関係の書類を搬入する必要がありますが、もはや職員室には新たに棚を設置できるスペースがないため、廊下に、棚を設置することとします。

▲写真 2階職員室前廊下



【2階 男・女更衣室（教職員用）の ロッカー を増設】

小学校の教職員が増えるため、基本的には、現更衣室内にロッカーを増設することとしますが、これが不可能な場合には、低未利用の部屋（例えば1階スタジオなど）を小学校教職員用の更衣室として整備を図ります。

▲写真 ロッカー室内



▲写真 スタジオ



【2階 コンピュータ教室の一部を 第2音楽室 に改造】

G I G Aスクール開始以降、普通教室において、タブレット端末を活用した授業が可能となったことから、コンピュータ教室に整備された教育用コンピュータ（デスクトップコンピュータ）を利用する機会は著しく低下しました。このようなことから、今後、町では、これらを更新するための財政措置を取らない方針とされており、既設の教育用コンピュータは令和6年8月末でリース満了に伴い、撤去予定となっています。

さて、小中一貫教育校化に伴う、教室・教材等の小・中学校での共用化について検討した結果、現音楽室を小・中学校で共用することができないことが明らかとなったことから、コンピュータ教室のおおよそ半分のスペースを小学校の音楽室（これを「第2音楽室」と言います。）とします。

さらに、無線LAN等の増設も図ります。

【2階 コンピュータ教室の一部を 多目的室 に改造】

また、残りの半分のスペースは、基本的には、執務室として改造する会議室を代替する部屋とするものですが、複数クラスでの合同授業や、また高性能端末や無線LAN等の設置により、多目的な学習活動ができる部屋として整備を図ることとします。さらに、この多目的室は、学校だけでなく、保護者や地域利用なども視野に入れて、第2音楽室と一体的な利用もできるような整備も検討します。

▲写真 コンピュータ教室



既存校舎

【2階 コンピュータ準備室 を 第2音楽準備室 に転用】

このようなことから、コンピュータ準備室は、第2音楽室に転用することとします。なお、部屋の改造は想定していません。

中学校校舎

【2階 第2音楽準備室 に 小学校音楽備品 を搬入】

第2音楽準備室に、小学校から移動した音楽備品を収納することとします。

【2階 教材室 を 第2音楽準備室 に転用】

コンピュータ教室の第2音楽室への転用に併せて、小学校から移動した音楽備品の収納スペースをさらに確保するため、特に教材室内に棚を増設することとします。

▲写真 コンピュータ準備室



▲写真 教材室



表) 設置予定の棚 (R4.8 調査)

品名	寸法	参考 (メーカー型式)
未定	未定	未定

既存校舎
中学校校舎

表) 搬入予定の音楽備品 (R4.8 調査)

品名	台数/個数	
	つばさ南小から	つばさ北小から
アコーディオン	2	
キーボード		5
バスキー	1	1
卓上木琴	4	11
立奏木琴 (S・A・B)		3
立奏木琴 (T)	1	
マリンバ	1	1
立奏鉄筋		1
ビブラフォン	1	1
コンサートグロッケン		3
卓上グロッケン		3
立奏シンバル	1	1
ウインドチャイム		1
コンガ		1
ボンゴ		1
ウッドブロック		6
クラベス	全て	全て
マラカス	2	6
ギロ	2	5
すず	10	10
カウベル	2	2
スレイベル	1	2
カバサ	1	1
タンブリン	6	6
トライアングル		10
大太鼓		1
小太鼓	1	1
和太鼓		2
尺八		1
作曲家の肖像画	1	
演奏記号ボード	1	1
楽譜記号カード	2	
鍵盤ハーモニカ		
マグネットシール	1	1
リコーダー指使い		
マグネットシート		1
みんなのうた (歌集)		30 程度
カスタネット		

【3階 理科室(1)(2)を 小・中学校 で共用】

理科室(1)(2)は、小・中学校で共用します。

【3階 理科準備室(1)(2)に 小学校理科備品 を搬入】

このため、小学校から理科備品を理科準備室(1)(2)等に搬入する予定です。そこで、理科準備室(2)内の流し台を撤去するなどして、新たに棚を設置するものとします。

▲写真 理科室(1)



▲写真 理科室(2)



▲写真 理科準備室(2)



表) 設置予定の棚 (R4.8 調査)

品名	寸法	参考 (メーカー型式)
システム戸棚 (顕微鏡用)	1200(幅)×600(奥行) ×1900(高)mm	ウチダ ST-7534
システム戸棚 (ワゴン収納)	1800(幅)×450(奥行) ×1900(高)mm	ウチダ ST-7522
システム戸棚 (長物)	1800(幅)×450(奥行) ×1900(高)mm	ウチダ ST-7528

※メーカー型式は参考であり、同等品でも問題なし

表) 搬入予定の理科備品 (R4.8 調査)

学年	単元	品名	台数/個数	
			つばさ 南小から	つばさ 北小から
3年生	風とゴムの動き	送風機	7	5
	かげと太陽	遮光プレート	15	
4年生	夏の夜空	星空早見表	17	14
	ヒトの体のつくり と運動	骨格標本	1	1
		人体模型	1	1
		金属の球と輪	6	6
	ものの温度と体積	実験用ガスコンロ	6	10
		示温インク	4	
		金属の棒	15	
金属の板(手作り)		10		
水のすがた	保護めがね	30	25	
5年生	メダカのたんじょう	解剖顕微鏡	6	12
		そう眼顕微鏡 (電子)	8	6
		人体模型	大1	大1 小6
		妊婦内部模型	1	
	流れる水のはたらき	流水実験器(示範用)	1	
	電流と電磁石	電磁石	10	2
棒磁石		22	7	
リード線(赤・黒)		赤30 黒30	赤37 黒32	
6年生	ものが燃えるしくみ	底なし集気びん	大6	小4大6
		集気びん用金属の ふた(アルミはく で巻いたもの)	6	6

既存校舎 中学校校舎		気体検知器 (酸素用・二酸化炭素用)	1	10
		気体測定器		2
		気体採取器(古い)	8	6
		聴診器(古い)	6	8
	生物どうしのつながり	網(小さい生物捕獲用・古い)	1	
	みんなで使う理科室	薬品処理タンク	1	
	月と太陽	スタンド付き電灯	1	
		月の満ち欠けモデル模型(示範用)	1	
	大地のつくりと変化	スタンド・とい・水槽(グループ堆積実験用)	6	
		岩石モデル(堆積岩・火成岩・変成岩)	各1	
		化石モデル	1	
		地層断層モデル(古い)	1	
	てこのはたらき	大型てこ実験器具(示範用)	1	1
		実験用てこ(グループ用)	6	1
		おもり10グラム(グループ用)	150	
	発電と電気の利用	光電気	20	
		コンデンサー		
発光ダイオード				

【3階 美術室を 小・中学校 で共用】

美術室は、小・中学校で共用します。

【3階 美術室に 制作中作品の置き場所 増設】

美術室内の後方に、制作中作品の置き場所を2段にするなどして、増設を検討します。

【3階 渡り廊下等に 完成作品の展示コーナー 設置】

完成作品をできうる限りたくさんの方に鑑賞してもらえるよう、渡り廊下の広いスペースを活用して、完成作品の展示コーナーの設置を検討します。この場合、盗難等の防止対策を図ります。

▲写真 美術室



▲写真 美術準備室



【3階 美術室及び美術準備室に 小学校図画工作備品 を搬入】

このため、小学校から、図画工作備品を美術室及び美術準備室に、搬入する予定です。

表) 搬入予定の図画工作備品 (R4. 8 調査)

品名	台数／個数	
	つばさ 南小から	つばさ 北小から
糸鋸と台 (平成 24 年度購入)	1 台	
糸鋸台 (平成 24 年度購入)	3 台	
糸鋸と台 (平成 28 年度購入)	2 台	
糸鋸と台 (令和 2 年度購入)		1 台
糸鋸と台 (令和 4 年度購入)		1 台
展示パネル		3 台
展示ネット		2 台
絵画作品乾燥棚 (平成 15 年度購入)		3 台
絵画作品乾燥棚 (平成 16 年度購入)	1 台	
粘土作品乾燥箱		2 台
キャスター付多目的収納BOX		1 台

既存校舎
中学校校舎

(平成 19 年度購入)			
角椅子		30 脚	
版画作業板		30 枚	
版画ローラーセット		3 台	
カッターマット		30 枚	
木工やすり		23 本	

【全体的な老朽化対策 改修】

小中一貫校化に先行して、校舎全体の老朽化した箇所について改修を行います。

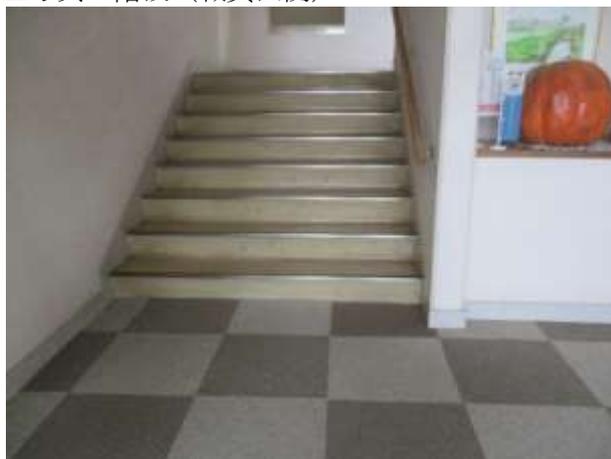
- 実施時期 : 令和 5 年度
改修概要 : ・電灯 LED 化 (教室、廊下等)
・トイレ改造 (未改修部分の洋式化、床乾式化など)
・エアコン整備 (未整備の部屋)

【その他特記事項】

階段の段差 (けあげ) の寸法基準は、原則として、小学校と中学校で異なりますが、小学生の体格等の変化に伴い、建築基準法が改正され、16 cm 以下から 18 cm 以下に変更できるようになりました。ただし、手摺の設置が要件となります。

川島中学校の階段の段差 (けあげ) は、15.83 cm であり、かつ手摺まで設置されていることから、小中一貫校化に伴う階段の改造はないものです。

▲写真 階段 (職員玄関)



区分	具体的な整備事項
増 築 校 舎 小 学 校 低 学 年 棟	<p>【樹木伐採・整地】 小学校低学年棟の建設に先立ち、建設工事にスムーズに進めるように、あらかじめ建設予定地の樹木を伐採し、整地を行います。 実施時期：令和5年度</p> <p>▲伐採予定樹木（建設予定地）</p>  <p>【体育館の南側・グラウンドの西側に 小学校低学年棟 を建設】 【体育小屋 を解体・撤去】 体育館南側及びグラウンド西側の余剰スペースに、小学生1年生から4年生等を収容するため新しい校舎（これを「小学校低学年棟」と言います。）を建設します。 このため、既存の体育小屋を解体・撤去します。</p> <p>▲写真 小学校低学年棟建設予定地（全景）</p> 



- 構造（小学校低学年棟） 軽量鉄骨造
■階数（小学校低学年棟） 平屋建

建設にかかる経費・期間を圧縮する考えから、構造は軽量鉄骨造としプレハブ工法を採用することとします。

また、学校生活を送る場として、災害時の避難誘導など安全面だけでなく、利便性や、心身ともに健康な生活を送れるように、日照・採光など居住性まで考慮したいと考えます。

このようなことから、階数は平屋建てとし、教室の窓は南向きに整備するものとします。

将来の学びのスタイルの変容（主体的・対話的な学び、協働的な学び、横断的な学び、多様な活動など）に応じて利用しやすいよう、また将来、改修整備しやすいような施設とします。

例えば、1人1台端末環境に対応できるよう、基本的には全ての部屋に無線LAN等を配備するほか、区画をあらかじめ広くとるなどしつつ、パーテーションによって区画を変更し、2教室を1教室としたり、廊下と教室を一体利用できるなどといった内容です。

将来的に、余剰教室を学校以外の目的に転用することが想定されるほか、地域住民の交流や避難所としての使用も想定されています。学校としての利用だけでなく、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザイン、バリアフリーを考慮した施設とします。

■必要とする部屋等【小学校低学年棟】

- ・教室 9 部屋
(普通教室 6 部屋、特別支援教室 2 部屋、生活科室 1 部屋)
- ・保健室 1 部屋
- ・教員室 1 部屋
- ・教材室 1 部屋
- ・図書室・閲覧室 2 部屋分
- ・給食受所 1 カ所
- ・昇降口（下駄箱） 1 カ所（200 箱程度）
- ・トイレ(男・女) 2 カ所（1 カ所は多目的トイレを含む）
- ・想定面積 1,200～1,300 m²程度

※教室1部屋辺りの概ねの面積 64 m²

■電気・ガス・水道

電気、水道に関しては、既設設備からの供給を想定しています。
ガスの供給については、プロパンガス庫を設置するものとします。

■必要となる設備・備品【小学校低学年棟】

- ・図書室の棚、閲覧机・椅子等（新規整備）
整備する棚の収納容量は、7,000冊程度（10学級の場合）を想定しています。
なお、閲覧机・椅子は、多目的な用途に利用できるものとします。
- ・蔵書（小学校から搬入）
図書室に備える蔵書数、内容については、7,000冊（10学級の場合）を基準とし、小学校統合協議会において、つばさ南小とつばさ北小で協議のうえ決定し、当該図書を小学校から搬入するものとします。

- ・図書管理システム（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 図書室へ (図書管理システム)
図書室	つばさ南小から		1式 ※つばさ南小のシステムをベースとし、つばさ北小の蔵書データを追加するものとします。
	つばさ北小から		—

- ・教員用机・椅子（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 普通教室へ (教員用机・椅子)			
			1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から		1人分	1人分	1人分	1人分
	つばさ北小から		—	1人分	—	1人分

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 生活科室へ (教員用机・椅子)
普通教室	つばさ南小から		—
	つばさ北小から		1人分(1年生教室の物)

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 特別支援教室へ (教員用机・椅子)	
			知的学級	情緒学級
特支教室	つばさ南小から		1人分	1人分
	つばさ北小から		—	—

増築校舎
小学校低学年棟

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 保健室へ (教員用机・椅子)
保健室	つばさ南小から		1人分
	つばさ北小から		—

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 教員室へ (教員用机・椅子)
職員室	つばさ南小から		程度の良い物を4人分程度
	つばさ北小から		—

・教卓（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 普通教室へ (教卓)			
			1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から		1台	1台	1台	1台
	つばさ北小から		—	1台	—	1台

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 生活科室へ (教卓)
普通教室	つばさ南小から		—
	つばさ北小から		1人分(1年生教室の物)

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 特別支援教室へ (教卓)	
			知的学級	情緒学級
特支教室	つばさ南小から		1台	1台
	つばさ北小から		—	—

・児童用机・椅子（小学校から搬入）

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 普通教室へ (児童用机・椅子)			
			1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から		18人分	24人分	13人分	17人分
	つばさ北小から		15人分	21人分	17人分	20人分

運搬元		運搬先	小学校低学年棟 特別支援教室へ (児童用机・椅子)	
			知的学級	情緒学級
特支教室	つばさ南小から		現品全て	現品全て
	つばさ北小から		現品全て	現品全て

増築校舎
小学校低学年棟

・デジタルテレビ（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 普通教室へ (デジタルテレビ)			
		1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台	1台	1台
	つばさ北小から	－	1台	－	1台

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 生活科室へ (デジタルテレビ)	
		1台(1年生教室の物)	
普通教室	つばさ南小から	－	
	つばさ北小から	1台(1年生教室の物)	

・配膳台（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 普通教室へ (配膳台)			
		1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台	1台	1台
	つばさ北小から	－	1台	－	1台

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 特別支援教室へ (配膳台)	
		知的学級	情緒学級
特支教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	－	－

・牛乳保冷庫（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 給食受所へ (牛乳保冷庫)	
		1台	
給食受所	つばさ南小から	1台	
	つばさ北小から	－	

・冷蔵庫（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 給食受所へ (冷蔵庫)	
		1台	
給食受所	つばさ南小から	1台	
	つばさ北小から	－	

・保健室関係備品（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 (保健室関係備品)
		保健室
	つばさ北小から	

・空気清浄機（小学校から搬入）

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 普通教室へ (空気清浄機)			
		1年生	2年生	3年生	4年生
普通教室	つばさ南小から	1台	1台	1台	1台
	つばさ北小から	—	1台	—	1台

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 特別支援教室へ (空気清浄機)	
		知的学級	情緒学級
特支教室	つばさ南小から	1台	1台
	つばさ北小から	—	—

運搬元 \ 運搬先		小学校低学年棟 教員室へ (空気清浄機)
		普通教室
普通教室	つばさ北小から	1台(1年生教室の物)

・教材用備品（小学校から搬入）

国語、算数、社会等にかかる教材に関し、何をどの程度移設するかについては、両校の各教科担当主任で協議、検討することとします。
 なお、理科、家庭科、図画工作にかかる教材については、当該教科準備室等に搬入するものとします。

・複合機（小学校から搬入）

限られたスペースを有効活用する考えから、コピー、ファックス、プリンター機器を集約化するものです。小学校から1台移設し、教員室に設置するものとします。

・備品収納棚（新規整備あるいは小学校から搬入）

詳細図に基づき、収納棚の寸法を検討し、設置するものとします。

・電話配線、電話機（電話機は小学校から搬入）

電話機を2台設置（教員室1台、保健室1台）
 電話機は、小学校から移設して教員室と保健室に設置するものとします。
 外線対応可とし、内線は既存校舎職員室と連動するものとします。

・室内掛け時計（新規整備あるいは小学校から搬入）

既存校舎との連動かあるいは電波時計で検討することとします。

・エアコン（新規整備）

全教室等、エアコンで冷暖房完備するものとします。

<p style="text-align: center;">増 築 校 舎</p> <p style="text-align: center;">小 学 校 低 学 年 棟</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN（新規整備） 各教室等に無線LANを整備し、校務用サーバとも接続連携するものとします。 ・放送設備（新規整備） 各教室等に校内スピーカー設置するものとし、既存校舎の放送室と連動するものとします。 ・地上波テレビ受信アンテナ等設備（新規整備） 各教室等において、テレビを視聴できるようアンテナ、ケーブル等を整備するものとします。 ・消防設備（新規整備） 既存校舎職員室の自動火災報知設備と連動するものとします。 屋内消火栓、感知器、誘導灯、防火扉、消火器など ・給湯設備（新規整備） ・防犯カメラ（新規整備） 不審者対策として、昇降口あるいは渡り廊下等に、防犯カメラを設置するものとします。 ・機械警備設備（新規整備） 校舎引き渡し後に設置するものとします。警備範囲は、既設校舎とは基本的に別とします。 ・外水道 2カ所程度 <p>【体育館の東脇に 渡り廊下 を整備】</p> <p>既存校舎と小学校低学年棟間の連絡・移動がスムーズにできるよう、渡り廊下を整備して校舎を接続します。全ての人が利用しやすいユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮するほか、大雨が降った際にも浸水しないような構造とします。</p> <p>また、小学生が低学年棟昇降口に入出入りしやすいよう、土足にも対応した対策も図ります。</p>
---	--

▲渡り廊下整備予定地（全景）



【水路の改造・架橋・出入口の設置】

（小学校低学年棟内に設ける給食受所について）

小学校低学年棟内の各教室までの給食の搬入については、既存校舎・北棟（中学校校舎・北棟）1階の給食受所から、台車を使用して食缶、牛乳、パン等を低学年棟まで運搬する方法は、距離が長い（約300m以上）ことや、途中、校舎から渡り廊下に出る箇所に大きな段差があるため、効率的な学校運営の観点からすると、採用できないので、小学校低学年棟内に小学校1年生から4年生専用の給食受所を設ける考え方を採ります。

（小学校低学年棟までの給食車両の進入について）

次に、小学校低学年棟までの給食車両の進入については、既存校舎・南北棟（中学校校舎・南北棟）と体育館の間を通過して、グラウンドに進入し、低学年棟・給食受所に車両を着ける方法が考えられますが、この場合、渡り廊下部分については、屋根だけでなく、路面の改造（インターロッキングからアスファルト舗装へ変更）が必要となり、グラウンドについても一部アスファルト舗装に改修する必要が生じます。しかしながら、この箇所は、そもそも既存校舎・南棟（中学校校舎・南棟）から体育館への移動、また小学校低学年棟への移動に際し、利用者（児童・生徒・教職員）の動線に当たっていることから、給食車両との接触の危険性が極めて高いと考えられます。また、グラウンドを一部アスファルト舗装に改修すると、陸上の100mコースが取れなくなるので、学校運営上だけでなく教育活動上も、非常に問題があると考えています。

このようなことから、小学校低学年棟までの給食車両の進入は、校地西側の公道を給食車両が通り、水路を跨いで校地内に進入し、低学年棟・給食受所に着ける方法を採ることとします。

（水路の改造について）

そこで、車両の荷重、進入に耐えられるよう、水路の一部をボックスカルバートなどに改造することで、橋を架ける整備を行います。

この橋は、給食車両の出入りに利用するものであることから、基本的には令和6年度に実施することとしますが、工事車両、資材の搬入の際にも

活用することも想定し、令和5年度中の実施も検討することとします。

なお、工事に際し、事前にまち整備課と川島町土地改良区に協議が必要となります。

実施時期：令和5年度あるいは令和6年度

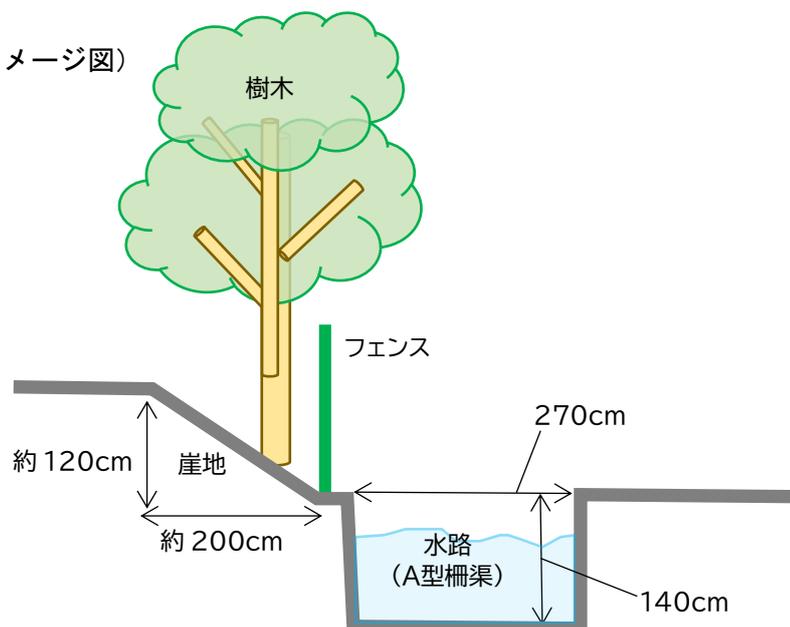
▲水路

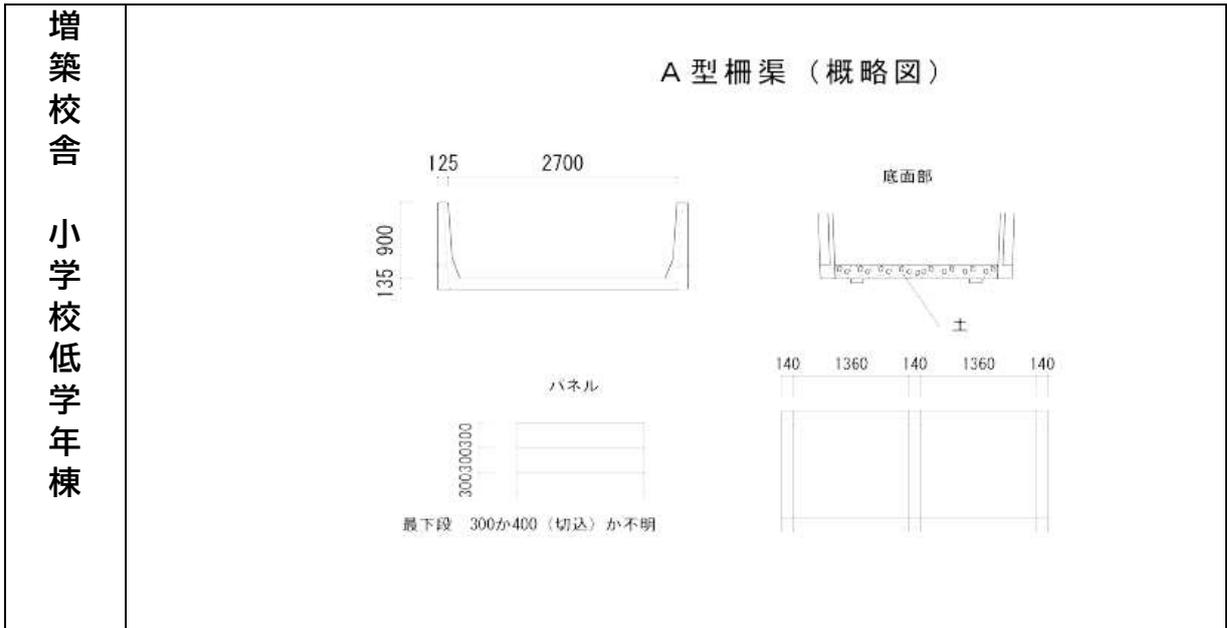


▲水路



断面図（イメージ図）





区分	具体的な整備事項															
部室小屋	<p>【部室小屋 から 体育小屋への更新】 【改修（扉・内壁等）あるいは改築】 部室小屋には、部活動で使用する資材が収納されていますが、部活の減少により、現在、多くの空き部屋が生じています。 そこで空き部屋を利用するなどし、小・中学校の体育教材を収納できる空間を設けるための必要な措置を講じます。 具体的には、十分な収納スペースを確保するため、内壁の撤去や変更により区画を広くし、かつ利用の効率性に配慮し扉を両開きにするなどの改修、あるいは新たに建物を立て直す改築を検討するものです。</p> <p>【部室小屋前 の 浸水対策】 部室小屋の周辺は、グラウンドよりも土地が低いため、雨水が集まり、状況によっては、建物内が浸水することもあります。そこで、部室小屋前に側溝を整備し、かつ保水性の高い砂利敷などを行うことによって、雨水からの浸水対策を図ります。</p> <p>【部室小屋（改修あるいは改築後）に 小学校体育備品・中学校体育備品を搬入】 部室小屋を改修後、体育小屋から中学校の体育備品を移動し、小学校から体育備品を搬入する予定です。</p> <p>搬入予定の体育備品(小学校) (R4.8 調査)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">品名</th> <th style="text-align: center;">必要個数</th> <th style="text-align: center;">備品の現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハードル</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td>留め具の損傷</td> </tr> <tr> <td>ミニハードル</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バット</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ティー</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品名	必要個数	備品の現状	ハードル	25	留め具の損傷	ミニハードル	25		バット	4		ティー	4	
品名	必要個数	備品の現状														
ハードル	25	留め具の損傷														
ミニハードル	25															
バット	4															
ティー	4															

部室小屋	サッカーボール	40	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望
	サッカーボールかご	1	
	ラグビーボール	12	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望
	ラグビーボールかご	1	
	タッチフット用ラグビーボール	10	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望
	タッチフット用ラグビーボールかご	1	
	フラフープ	20	
	ケンステップ	60	
	リングバンド	8	
	一輪車	10	
	ビブス 6色分	各 1~10 番	
	簡易サッカーゴール	2 対(4)	

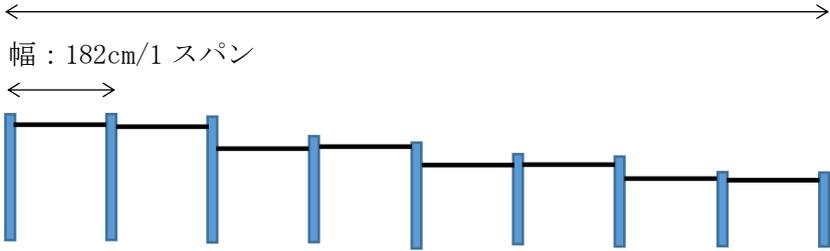
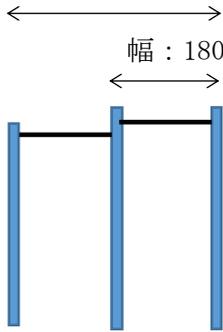
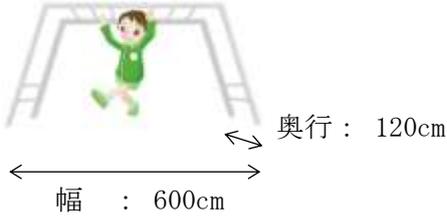
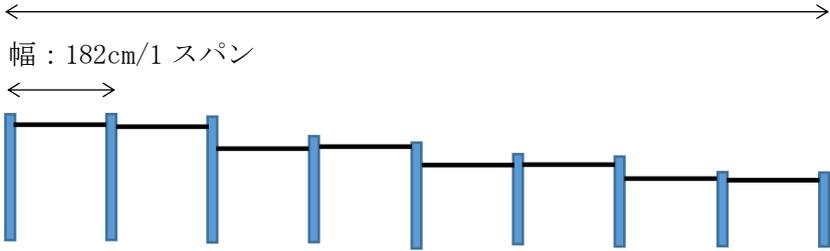
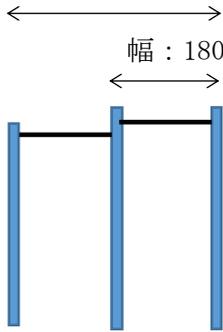
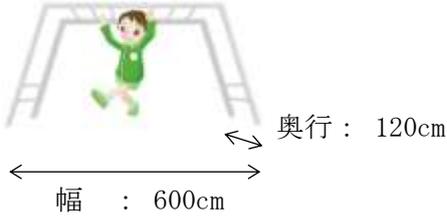
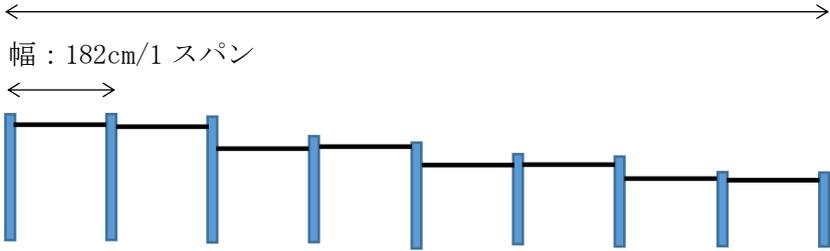
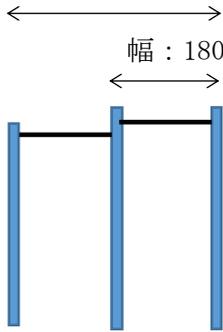
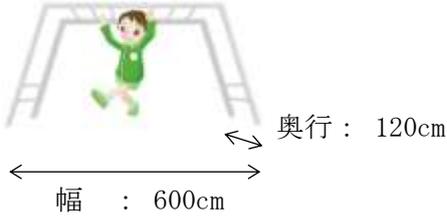
上表に掲げる備品に関し、つばさ南・北小の何れから、どの程度搬入するかについての検討は、今後、実施する予定です。

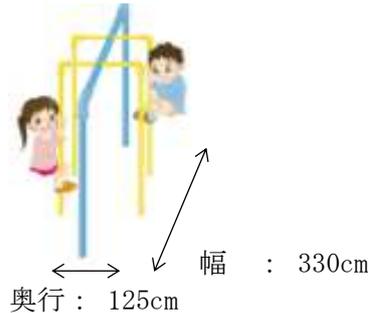
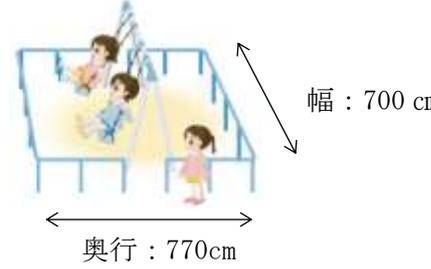
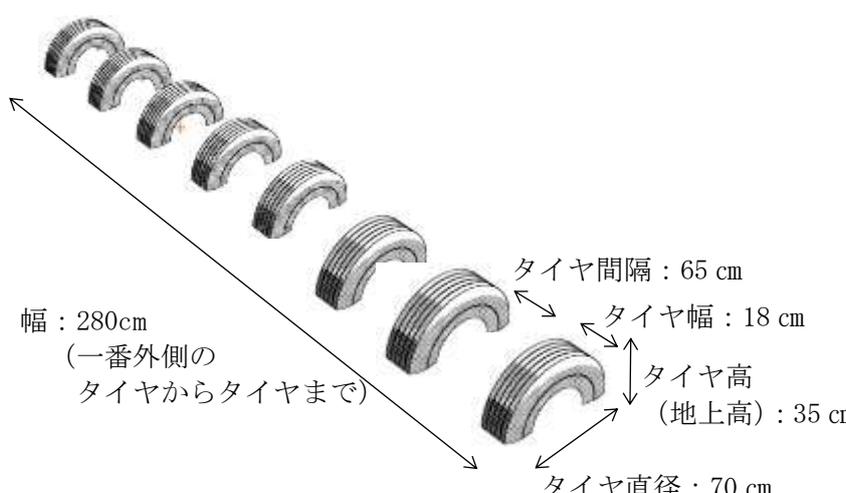
▲部室小屋（外観）



▲部室小屋（内部）



区分	具体的な整備事項										
遊具等	<p>【遊具 設置】 児童用の遊具を5基程度整備します。 整備場所については、体育小屋撤去跡地を想定していますが、中学校の体育授業、部活動との接触が生じない場所を検討します。 なお、鉄棒・高鉄棒については、小・中学校で共用とし、既節の製品を改修する方向で検討しします。</p> <p>(設置希望)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 568 568 613">品名</th> <th data-bbox="568 568 1426 613">寸法 (伊草小学校の例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 613 568 965">鉄 棒</td> <td data-bbox="568 613 1426 965"> <p>幅 : 1,456cm/8 スパン</p>  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 965 568 1397">高 鉄 棒</td> <td data-bbox="568 965 1426 1397"> <p>幅 : 360cm/2 スパン</p> <p>幅 : 180cm/1 スパン</p>  <p>※ 砂場を前面に設置</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1397 568 1720">うんてい</td> <td data-bbox="568 1397 1426 1720">  <p>奥行 : 120cm</p> <p>幅 : 600cm</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1720 568 2065">ジャングルジム</td> <td data-bbox="568 1720 1426 2065">  <p>幅 : 253cm</p> <p>奥行 : 253cm</p> </td> </tr> </tbody> </table>	品名	寸法 (伊草小学校の例)	鉄 棒	<p>幅 : 1,456cm/8 スパン</p> 	高 鉄 棒	<p>幅 : 360cm/2 スパン</p> <p>幅 : 180cm/1 スパン</p>  <p>※ 砂場を前面に設置</p>	うんてい	 <p>奥行 : 120cm</p> <p>幅 : 600cm</p>	ジャングルジム	 <p>幅 : 253cm</p> <p>奥行 : 253cm</p>
品名	寸法 (伊草小学校の例)										
鉄 棒	<p>幅 : 1,456cm/8 スパン</p> 										
高 鉄 棒	<p>幅 : 360cm/2 スパン</p> <p>幅 : 180cm/1 スパン</p>  <p>※ 砂場を前面に設置</p>										
うんてい	 <p>奥行 : 120cm</p> <p>幅 : 600cm</p>										
ジャングルジム	 <p>幅 : 253cm</p> <p>奥行 : 253cm</p>										

遊 具 等	登り棒	 <p>幅 : 330cm 奥行 : 125cm</p>
	ブランコ	<p>(2基分・外枠の寸法)</p>  <p>幅 : 700 cm 奥行 : 770cm</p>
	タイヤ跳び	 <p>幅 : 280cm (一番外側の タイヤからタイヤまで)</p> <p>タイヤ間隔 : 65 cm タイヤ幅 : 18 cm タイヤ高 (地上高) : 35 cm タイヤ直径 : 70 cm</p>
<p>参考) 鉄棒の前に砂場あり 砂場の寸法 幅 : 300 cm 奥行 : 500 cm</p> <p>(遊具の安全領域)</p>		<p style="text-align: center;">都市公園における遊具の安全指針 (国土交通省H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全領域は、遊具の外形線からあらゆる方向に、個別の遊具ごとに確保する。 ・安全領域の標準的な範囲の最小値 (水平距離) は、落下高さが 600 mm 以下の場合遊具の外形からあらゆる方向に 1,500 mm、落下高さ 600 mm を超える場合は遊具の外形からあらゆる方向に 1,800 mm とする。 ・個別の遊具ごとの安全領域については、「5 各種遊具ま詳細規定」を優先する。

遊具等

～以下は、スペースに余裕があるならば希望～

- ・バスケットゴール
- ・滑り台

参考)伊草小学校の遊具の例から

▲鉄棒



▲高鉄棒



▲うんてい



▲ジャングルジム



▲登り棒



▲ブランコ



▲タイヤとび



▲バスケットゴール



遊具等	<p style="text-align: center;">▲遊具想定エリア（体育小屋撤去跡地）</p>  <p>【植栽・フェンス等 設置】 小学校低学年棟の建設により、グラウンドにおける中学生の体育授業や部活動と、児童の諸活動の接触を防ぐ観点から、特に小学校低学年棟とグラウンドの間に植栽やフェンスの設置を検討します。</p>
-----	---

区分	具体的な整備事項
グラウンド	<p>【トラック・ポイント を移設】 小学校低学年棟の建設により、グラウンドでの中学生の体育授業や部活動と、小学生の諸活動との接触事故を防ぐ観点から、トラックを若干東側に移動することとします。</p> <p>【水道栓 新設】 グラウンド東側に、水道栓を1カ所新設を検討します。</p> <p style="text-align: center;">▲グラウンド（全景）</p> 

グラウンド

▲100mコース



▲100m走スタートライン



▲打設されているポイント



区分	具体的な整備事項																																																			
体育館	<p data-bbox="373 232 1075 271">【体育館舞台脇控室に 小学校体育教材 を搬入】</p> <p data-bbox="373 277 1430 394">舞台脇に控室（40㎡程度）があり、この箇所が中学校で活用されていないので、小学校用の体育器具室とし、小学校から体育備品を搬入する予定です。</p> <p data-bbox="395 443 1401 477">・搬入予定の体育備品 (R4.8 調査)</p> <table border="1" data-bbox="395 481 1423 1583"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>必要個数</th> <th>備品の現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>跳び箱</td> <td>6</td> <td>布の劣化、留め具の損傷</td> </tr> <tr> <td>跳び箱・凹型</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>跳び箱・ソフト</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>踏切板</td> <td>8</td> <td>踏切面の劣化</td> </tr> <tr> <td>マット (低・中学年用)</td> <td>10</td> <td>年々劣化しているため、軽量で滑り止め付の物を購入したい。南小には5枚あり</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレーボール</td> <td>20</td> <td>ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレーボール 用かご</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライトドッチボール</td> <td>40</td> <td>ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望</td> </tr> <tr> <td>ライトドッチボール 用かご</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>40</td> <td>ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール 整理棚</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フラフープ</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケンステップ</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高跳び用支柱</td> <td>5 対(10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均台</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビブス 6 色分</td> <td>各 1～10 番</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="395 1588 1342 1664">上表に掲げる備品に関し、つばさ南・北小の何れから、どの程度搬入するかについての検討は、今後、実施する予定です。</p> <p data-bbox="405 1711 874 1744">※ 新規購入を希望する体育備品</p> <ul data-bbox="459 1751 1129 1827" style="list-style-type: none"> ・ソフトバレーボール用支柱・ネット 2 対(4) ・ミニバスケットゴール 2 対(4) <p data-bbox="507 1834 1430 1910">ミニバスケットゴールに関しては、既設バスケットゴールの交換（高さ調整できる物）で対応できるかについても検討します。</p>	品名	必要個数	備品の現状	跳び箱	6	布の劣化、留め具の損傷	跳び箱・凹型	1		跳び箱・ソフト	1		踏切板	8	踏切面の劣化	マット (低・中学年用)	10	年々劣化しているため、軽量で滑り止め付の物を購入したい。南小には5枚あり	ソフトバレーボール	20	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望	ソフトバレーボール 用かご	1		ライトドッチボール	40	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望	ライトドッチボール 用かご	1		バスケットボール	40	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望	バスケットボール 整理棚	1		フラフープ	40		ケンステップ	60		高跳び用支柱	5 対(10)		平均台	4		ビブス 6 色分	各 1～10 番	
品名	必要個数	備品の現状																																																		
跳び箱	6	布の劣化、留め具の損傷																																																		
跳び箱・凹型	1																																																			
跳び箱・ソフト	1																																																			
踏切板	8	踏切面の劣化																																																		
マット (低・中学年用)	10	年々劣化しているため、軽量で滑り止め付の物を購入したい。南小には5枚あり																																																		
ソフトバレーボール	20	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望																																																		
ソフトバレーボール 用かご	1																																																			
ライトドッチボール	40	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望																																																		
ライトドッチボール 用かご	1																																																			
バスケットボール	40	ボールの劣化は著しい 開校時に不足分を購入希望																																																		
バスケットボール 整理棚	1																																																			
フラフープ	40																																																			
ケンステップ	60																																																			
高跳び用支柱	5 対(10)																																																			
平均台	4																																																			
ビブス 6 色分	各 1～10 番																																																			

体 育 館	<p>【全体的な老朽化対策 改修】 小中一貫教育校化に先行して、体育館全体の老朽化した箇所について、改修を行います。</p> <p>実施時期 : 令和5年度 改修概要 : ・トイレ改造（未改修部分の洋式化、流し台新設（トイレ外）、床乾式化など） ・床の塗装</p> <p>▲体育館舞台脇の控室出入口</p>  <p>▲控室内</p> 
----------------------	--

区分	具体的な整備事項
駐 車 場	<p>【小学校教職員用の駐車場 整備】 施設一体型・小中一貫教育校では、小学校の教職員が30名ほど増えるため、これらの教職員の駐車場が新たに必要となります。そこで、教職員の駐車場を校地外に整備するものです。</p> <p>場所 川島町大字白井沼字宮後 200 番地 1 北側駐車場の東側隣接地</p> <p>地目 田（現況） 面積 937 m²</p>

駐 車 場

この土地の買収にかかる手続きについては、地権者との交渉、地元説明まで完了済です。ただし、農業振興区域内に該当するため、今後、区域除外の手続きに進み、除外承認が下り次第、所有権移転登記を行い、駐車場整備工事を行うものです。

(スケジュール)

地権者交渉	令和4年9月
地元説明	令和4年10月
買取申出	令和5年3月15日(予定)
売買契約	令和5年4月10日(予定)
農振除外申請	令和5年6月(予定)
除外承認	令和6年1月(予定)
所有権移転登記	令和6年2月(予定)
工事	令和6年11月～(予定)

※ 工事に当たっての留意事項

既設の駐車場の隣接地を買収し、既設駐車場を拡張する形で一体利用できるよう整備するものです。

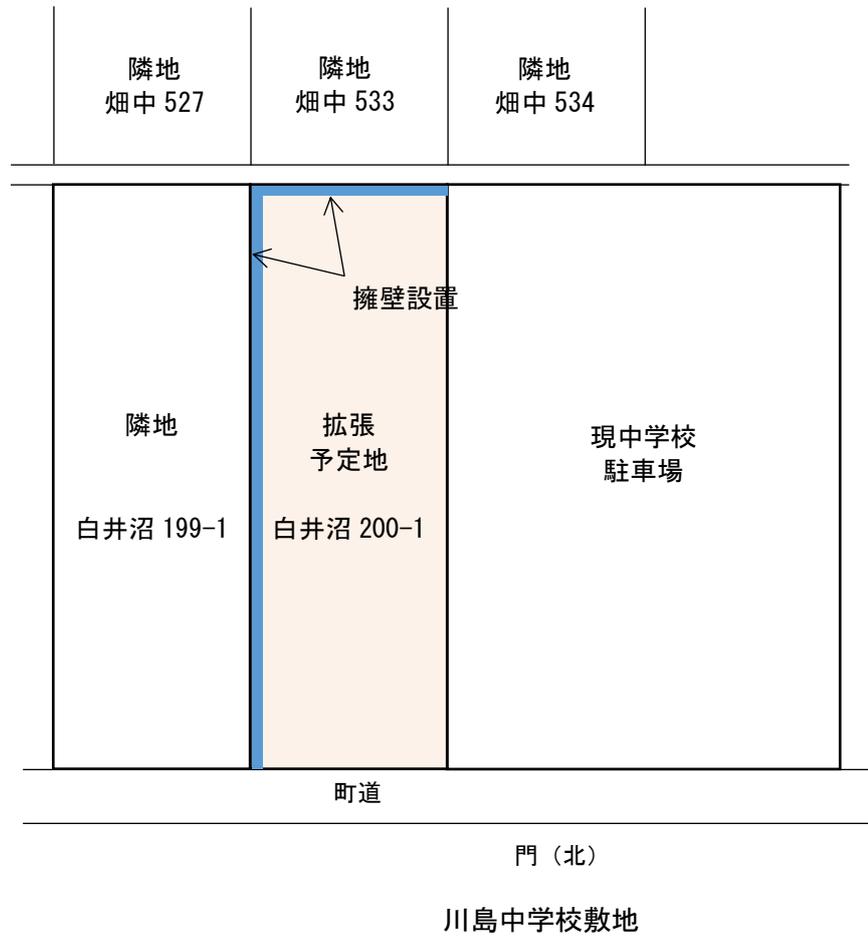
また、周辺は耕作地であることから、擁壁を設置、傾斜を付けるなどし、盛土・雨水が流出しないよう工事する必要があります。

さらに、当該地にはかんがい排水管や吐き出し口、看板があるので、これらの撤去、処分も必要です。

▲駐車場整備予定地(全景)



・ 平面図（周辺図）



・ 断面図

① 擁壁設置



② 土地を入れて整地、最後に砂利敷、傾斜つける。



区分	具体的な整備事項
プ ー ル	<p>町内の全ての小学校のプール授業については、学校外のプールを利用したうえで、民間業者へ指導を委託する方向で検討します。</p> <p>このようなことから、既存のプールは、中学生専用のままとし、小・中学校での共用に対応したプールの改造は実施しないものとします。</p>

6 整備にかかる設計基準・法令等

整備に関して、準拠すべき基準、また順守すべき関係法令等を、次により例示します。全て最新の内容に基づきます。

<p>準拠する基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校施設整備指針：文部科学省 ・ 中学校施設整備指針：文部科学省 ・ 建築工事標準仕様書（建築、土木、電気、機械、保全） ：文部科学省 ・ 公立学校施設整備事務ハンドブック：学校施設法令研究会編著 ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備編、機械設備工事編）：国土交通省 ・ 官庁施設の総合耐震計画基準 ・ I S O基準（J I S基準）⇒自社I S O基準 品質マネジメントシステム：I S O 9 0 0 1 環境マネジメントシステム：I S O 1 4 0 0 1
<p>関係法令等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法 ・ 建築基準法 ・ 建設業法 ・ 公共工事の品質確保の促進に関する法律 ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・ 国等による環境物品等の調達推進に関する法律 ・ 高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律 ・ 建築物衛生法 ・ 消防法 ・ 浄化槽法 ・ 騒音・振動規制法 ・ 労働安全衛生法 ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

参考資料① 令和7年度予測 児童・生徒・教職員数

① 児童数（統合小学校）

令和7年度予想

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	33	45	30	37	41	36	222
学級数	1	2	1	2	2	2	10

学年	知的	情緒	合計
児童数	3	2	5
学級数	1	1	2

② 生徒数（川島中学校）

令和7年度予想

学年	1年生	2年生	3年生	合計
児童数	66	53	78	197
学級数	2	2	2	6

学年	知的	情緒	合計
児童数	3	7	10
学級数	1	1	2

③ 教職員数（統合小学校・川島中学校）

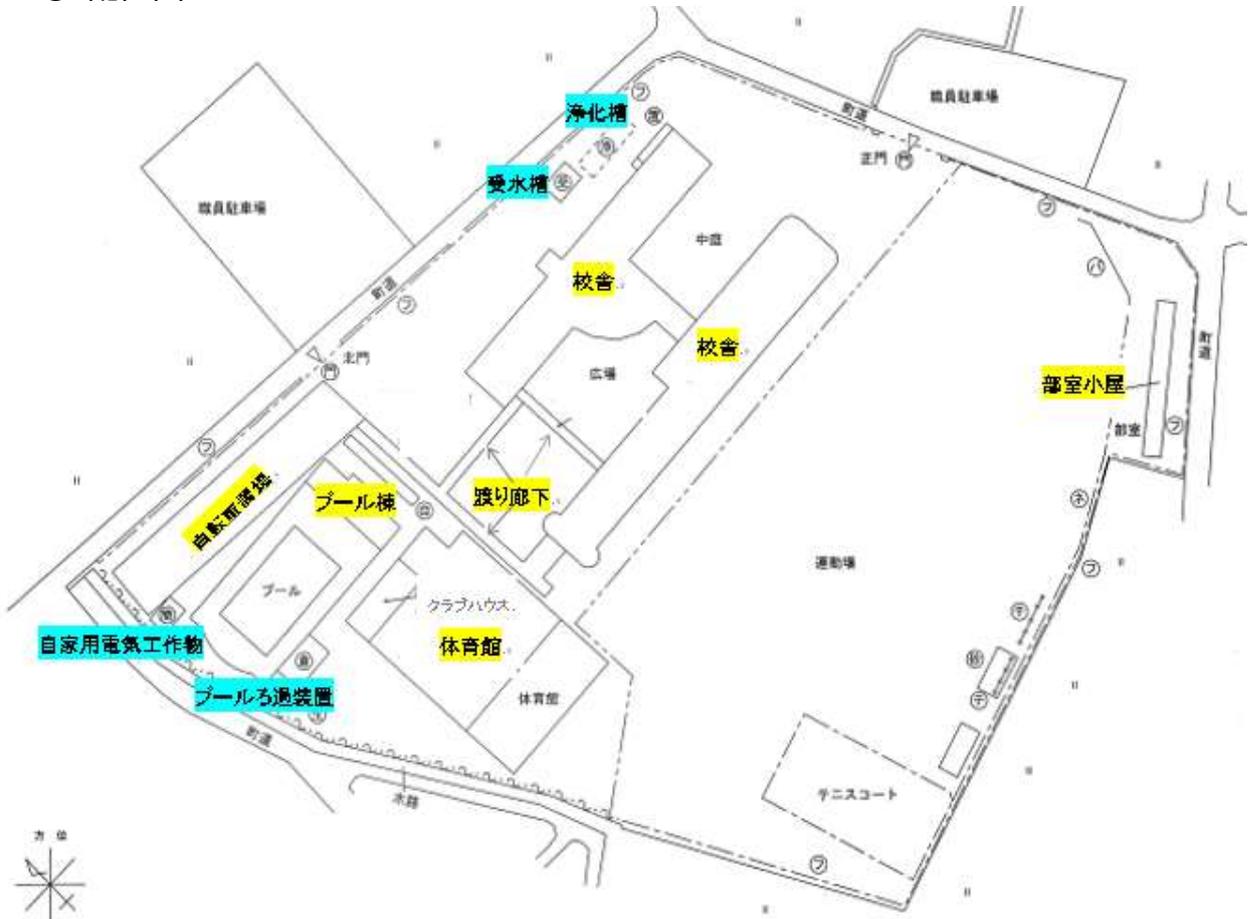
令和7年度予想

職名	統合小学校	川島中学校	合計(小・中学校)
(県費職員)			
校長		1	1
教頭	1	1	2
主幹教諭	1	1	2
教諭	14	13	27
助教諭			
養護教諭	1	1	2
栄養教諭		1	1
事務職	1	1	2
計(県費職員)	18.5	18.5	37
(町費会計年度職員)			
児童生徒支援員	5	5	10
校務員	1	1	2
給食配膳員	1	1	2
教育業務支援員	1	1	2
学校図書事務支援員	1	1	2
外国語支援員	1	1	2
計(会計年度職員)	10	10	20
合計	28.5	28.5	57

参考資料② 川島中学校の施設・設備概要

川島中学校及びその周辺（川島町大字白井沼230番地外）

① 配置図



② 整備場所の概要

面積 (現況)	合計 27,832 m ² 建物敷地 : 13,499 m ² 、運動場 : 11,702 m ² 駐車場 : 2,631 m ² ※学校施設台帳より
地目及び形状	地目 : 宅地、形状 : 概ね整形
道路要件 幅員及び構造	東側 : 町道 2-16 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 構造 アスファルト舗装 幅員 10.00~12.90m (歩道 2.5~3.0m、車道 7.5~7.9m) 北側 : 町道 4597 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 構造 アスファルト舗装 幅員 10.10~10.70m (歩道 2.9~3.0m、車道 7.2~7.7m) 西側 : 町道 4605 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 構造 砂利 幅員 5.00m

③ 整備場所における法令等の制限

都市計画区域	市街化調整区域			
用途地域	指定なし(市街化区域東側)			
指定建ぺい率	60%			
指定容積率	100%			
斜線規制	(道路)	20m 1.5	(隣地)	20m 1.25
日影規制	(適用範囲)	10m以上 (h=4m)	(規制時間)	4h/2.5h
防火・準防火指定	防火・準防火指定なし			

④ 整備場所の施設概要

(1) 校舎

建築年次	平成8年2月
構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	5,941 m ² 南棟:3,243 m ² 、北棟:2,636 m ² 、渡廊下:62 m ²
階数	3階
最高高さ	20.251m
軒高	15.950m
構造体の耐震化	新耐震基準による
非構造部材の耐震化	平成24年実施 ガラス改修、棚転倒防止、吊天井落下防止等
内部の主な部屋	普通教室：8部屋 特別教室：理科室、音楽室、技術室、家庭科室、PC教室、 図書室ほか

(2) 体育館（クラブハウスを含む）

建築年次	昭和61年2月
構造	鉄骨造
延床面積	1,487 m ² 体育館:1,269 m ² 、クラブハウス:218 m ²
階数	2階
最高高さ	13.58m
軒高	8.40m
構造体の耐震化	新耐震基準による
非構造部材の耐震化	平成24年実施 ガラス改修、棚転倒防止、コンクリブロック壁補強等
内部の主な部屋	アリーナ、舞台、トイレ、クラブハウス

(3) プール棟

建築年次	昭和61年2月
構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	59.40 m ²
階数	1階
最高高さ	3.608m

軒高	3.00m
構造体の耐震化	新耐震基準による

(4) 自転車置場

構造	軽量鉄骨造
延床面積	640.02 m ²
階数	1階
最高高さ	2.50m
軒高	2.50m

(5) 部室小屋

構造	軽量鉄骨造
延床面積	116.40 m ²
階数	1階
最高高さ	3.54m
軒高	2.55m

(6) 渡り廊下

構造	—
延床面積	172.34 m ²
階数	1階
最高高さ	2.80m
軒高	2.50m

⑤ 整備場所の供給施設

(1) 電気供給

概要	自家用電気工作物 設備容量 400KVA、受電電圧 6600V、絶縁監視装置付
供給業者	九電みらいエナジー(株)

(2) 水道供給

概要	50 mm (量水器口径)
供給業者	川島町上下水道課

(3) ガス供給

概要	プロパン
供給業者	川島ガス販売

⑥ その他主な設備

(1) 浄化槽設備

設置年月	平成7年9月4日
放流先	都市下水路
型式	山王産業(株) IP 2TG160-200U-91
処理対象人数	160人 32.00 m ³ /日

処理方法	合併接触ばっき方式（沈殿分離層を有する型）
処理能力	BOD 20 mg/ℓ

(2) 受水槽設備

受水槽・容量	20t
高架水槽・容量	4t

(3) 自家用電気工作物

設備容量	400KVA
受電電圧	6600V
その他	絶縁監視装置付

(4) エレベーター

設置年・型式	1995年 東芝エレベータ製ロープ式
用途	人荷共用
定格速度	60m/min
積載量	1,150 kg
定員	17名
停止階床数	3
電動機の定格容量	13KW
付加装置	地震時管制運転装置
その他	機種 AC、PF1150-60m/分、機械室あり、遠隔監視付

(5) プールろ過装置

ろ過装置	日本フィルコン(株)	型式	P-50
ろ過ポンプ	クボタ	型式	SVOFF 103FK(3.7w)
滅菌機	日機装	型式	B-BA03

(6) エアコン

設置台数	29 部屋(既設校舎のみ)
------	---------------

(7) 消防設備(校舎・体育館)

消火器	ABC 粉末 10 型	39 基
屋内消火栓設備		16 基
自動火災報知設備	P 型 1 級受信機	1 基
	差動式分布型感知器	8 基
	差動式分布型感知器	84 基
	イオン式煙感知器	1 基
	定温式スポット型感知器	18 基
	光電式煙感知器	16 基
	発信機	16 基
非常警報器具		1 基
避難器具	救助袋、斜降式	1 基
誘導灯		36 基

非常電源	専門受信設備	1基
防排煙制御装置	光電式スポット型煙感知器	17基
	シャッター	8基
	音響装置	8基

令和4年3月9日（水）

令和3年度第2回 川島町小中一貫教育推進協議会（全体会）

- ・「～川島町の未来を拓く～ 小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」について協議、教育委員会として“小中一貫教育を推進すること”を決定

令和4年3月22日（火）

令和3年度 川島町総合教育会議

- ・「～川島町の未来を拓く～ 小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」について町長と教育委員会で協議、町として“小中一貫教育を推進すること”決定

～ 以下、第3期協議会での検討経過～

令和4年6月2日（木）

令和4年度第1回 川島町小中一貫教育推進協議会（全体会）

- ・第3期目の推進協議会が発足
- ・「令和7年度を目途する小中一貫教育校の開校に向けた諸準備」について事務局から説明、確認

令和4年7月13日（水）

令和4年度第1回 川島町小中一貫教育推進協議会（専門部会）

- ・9年間を見通した教育目標の検討
- ・川島中学校校舎等の小中共用化、小学校教材の収納などの検討

令和4年8月4日（木）

令和4年度第2回 川島町小中一貫教育推進協議会（専門部会）

- ・川島中学校校舎等の小・中共用化に伴う現場確認

令和4年10月13日（木）

令和4年度第3回 川島町小中一貫教育推進協議会（専門部会）

- ・令和7年度小中一貫教育校の目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討
- ・令和7年度川島中学校の小中一貫教育校化整備方針の検討

令和4年11月16日（水）

令和4年度第4回 川島町小中一貫教育推進協議会（専門部会）

- ・令和7年度小中一貫教育校の目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討
- ・令和7年度川島中学校の小中一貫教育校化整備方針の検討

令和4年12月9日（金）

令和4年度第5回 川島町小中一貫教育推進協議会（専門部会）

- ・令和7年度小中一貫教育校の目指す児童生徒像・学校像・教師像の検討
- ・令和7年度川島中学校の小中一貫教育校化整備方針の検討

令和4年12月15日（木）

「小中一貫教育校」の先進事例視察

成田市立下総みどり学園（義務教育学校）

- ・全学年ほぼ2学級編成の小中一貫教育校における学校運営、教育活動の実態について

令和5年1月17日（火） ※予定

令和4年度第2回 川島町小中一貫教育推進協議会（全体会）

- ・「川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業方針」について協議、決定

令和5年1月24日（火） ※予定

令和4年度第13回 川島町教育委員会定例会

- ・「川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業方針」について協議し、教育委員会として”川島中学校の小中一貫校化の整備内容”を決定

令和5年2月7日（火） ※予定

令和4年度 川島町総合教育会議

- ・「川島中学校の小中一貫教育校化に伴う整備事業方針」について町長と教育委員会で協議し、町として”川島中学校の小中一貫校化の整備内容”を決定

参考資料④ 小中一貫教育推進協議会について

川島町小中一貫教育推進協議会設置要綱

平成30年10月10日

教委告示第16号

(設置)

第1条 川島町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、川島町小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小学校及び中学校関係者
- (3) 小学生及び中学生の保護者代表
- (4) 地域代表
- (5) 公募委員

3 教育委員は、オブザーバーとして協議会に参画することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特定の地位又はその職（以下「地位等」という。）にあるため委員となった者が、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、当該地位等にある者を委員として委嘱する。

3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

第3期 川島町小中一貫教育推進協議会委員名簿

任期：令和4年6月2日～令和6年3月31日
(敬称略)

No.	選出区分	氏名	役職
1	1号委員	菊地 昭 男	学識経験者
2	2号委員	鈴木 和 也	中山小学校長
3	〃	柳 澤 睦 夫	伊草小学校長
4	〃	山 崎 清 美	つばさ南小学校長
5	〃	藤 田 由 美 子	つばさ北小学校長
6	〃	市 川 俊 実	川島中学校長
7	〃	佐 藤 香 織	西中学校長
8	(専門部会委員)	沼 田 美 穂	中山小学校教諭
9	〃	高 橋 昌 史	伊草小学校教諭
10	〃	原 一 芳	つばさ南小学校教諭
11	〃	小 林 義 知	つばさ北小学校教諭
12	〃	加 藤 早 苗	川島中学校教頭
13	〃	青 柳 陽 亮	川島中学校教諭
14	〃	佐 藤 優 也	西中学校教諭
15	3号委員	佐 藤 宏 美	川島町連合PTA会長
16	4号委員	鹿 山 日 出 男	川島町区長会会長
17	〃	永 島 智	川島町青少年育成推進協議会会長
18	5号委員	天 宮 弘	公募委員
19	〃	小 林 紀 子	公募委員



川島町マスコットキャラクター
かわみん　かわべえ